

NPS と情報共有

衆議院議員総選挙が終わり、地方自治体でもアフターコロナに向けた議会議論がスタートしている。しかし、地域住民の地方議会での議論や構成する地方議員に対する関心は依然として低い状態にある。地域によっては、地方議会や首長への立候補自体を利害関係集団間で調整し、無投票の構図を政治自らが形成している場合も存在し、民主主義に関する本質的課題が堆積している。一方で、地方自治体の執行部による政策議論への住民参加の手法は拡大しており、質はともかくとしてパブリックコメントや公募住民の審議会への参加等間口は広がりつつある。地方議会の議員は、選挙を経てその立場を獲得している。しかし、そのことだけを根拠に自らの代表性を根拠づけているとすれば、地域の直接的民主主義の拡充との関係において地方議会の劣化に歯止めをかけることは困難である。

地域住民の政策の意思決定に対する流れは、官民連携を公共サービス提供の側面だけでなく、地方自治体の意思決定を巡って、直接的な民主主義の手続きを組み込むことを意図したものであり、新公共サービス「NPS(New Public Service)」として提示されている。住民、地縁団体、NPO など地域で活動する多様な主体が多様な利害や価値観で参加し、意思決定する仕組みの形成を意図するものである。NPS では住民、地縁団体たる自治会、NPO 組織など多様な主体が異なる価値観の下で参加し、民間市場だけでなく民主的な決定に参画することを基本とする。さらに民間化とその後の官民パートナーシップに関して、市場原理ではなく直接的民主主義の視点から地域への奉仕者としての住民の視野を重視し、ガバナンスを形成しようとするのが NPG(New Public Governance) である。

NPS は、スリム化・効率化を最優先とするのではなく、民主的な政策決定を重視し公共政策の在り方を役割と責任を分担しつつ議論するものである。こうした NPS を一歩進め、国や地方自治体が住民等とネットワークを形成し公共サービスの提供だけでなく、財政配分等も含めた広範な意思決定を行うことを重視するガバナンス議論が NPG となる。地方自治体等は民主的政策決定を重視し、住民参加等官民協働のネットワークの機能による集团的繋がりにおいて意思決定が行われるパートナーシップの仕組みといえる。こうした意思決定も含めたパートナーシップの流れに対して重要となるのは、情報の不完全性の克服であり、この克服に対して地方議会が果たす役割も大きい。情報の不完全性とは何か。それは、政策議論に関連した情報について、地方自治体の執行部と住民間で質と量の面から偏りだけでなく、情報内容に曖昧性や多義性があることを意味する。こうした実態の本質的課題が、地域における情報の非対称性と不確実性である。非対称性の放置は、地域の民主主義の空洞化を生じさせると同時に地域政策に対するモラルハザード（道徳的劣化）を生じさせる。加えて、不確実性は展開する地域政策に対して将来リスクを堆積させる要因となる。地方議会として、執行部が示した政策内容を批判するだけでなく、住民の政策参加に対して政策形成プロセスの情報を積極的に共有し住民に結び付け、情報コミュニケーションを展開する姿勢が必要となる。

さらに、地方自治の見えない重たい「覆い」の代表格は、相互にある国との情報の格差である。中央集権体質の深層部にある構図は、分野を問わず情報を国が寡占的に囲い込み、地方自治体への情報配分をコントロールすることで自らの優位性を発揮してきたことである。市場に比べて国と地方の情報の非対称性の改善は著しく遅く、共有に向けた見える化機能も限定的であった。情報を寡占的に保有し、それをどこに配分するかが国の権力の源泉となっていた。たとえば、どんなに財源や権限を移譲しても、情報を国が寡占的に保有していたとすれば、表面的に制度面での地方分権が進んだように見えても、実質的な意思決定である積極的自由に結びつけることはできない。地域の民主主義を充実する積極的自由、政策開発力の充実で求められる重要な地方分権の取り組みは、情報分権の拡充である。